

# 大田区駐車場整備計画（蒲田地区）（素案改訂版）概要

## 第1章. 駐車場整備計画の概要

### 1. 駐車場整備計画改定の背景

大田区は、蒲田地区を中心核の一つに位置付け、駐車需要に対応した量的・位置的に適正な駐車施設の整備推進を目的とし、平成10年10月に東京都市計画駐車場整備地区大田区駐車場整備地区（以下「駐車場整備地区」という。）を定め、大田区駐車場整備計画を策定し、駐車施設の整備を推進してきました。しかし、近年は自動車保有台数の減少、インターネットショッピングといったICTサービスがもたらしたライフスタイルの変化など、駐車施設を取り巻く状況は大きく変化しています。まちづくりの将来像を見据え、時代に適合した駐車施設のあり方を見直し、総量のコントロールだけでなく、配置や規模、機能等「質」的なコントロールを行い総合的にマネジメントすることが必要となります。

また、全国的にまちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が安全に集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。蒲田駅周辺においても、新空港線の整備や駅周辺の基盤整備、民間の再開発などの機運が高まっており、大田区は、令和4年3月に大田区都市計画マスタープラン、令和4年4月に蒲田駅周辺地区ランドデザインを改定しています。このような背景を踏まえ、まちづくりの一環として駐車施策に取組むことが重要であることから、蒲田地区の地区特性に応じた駐車施設整備に関する基本方針や、今後取り組むべき施策等を定めることを目的に駐車場整備計画を改定します。

### 2. 対象区域

平成10年10月に策定した「大田区駐車場整備計画」と同様に、右図に示す駐車場整備地区を対象とします。

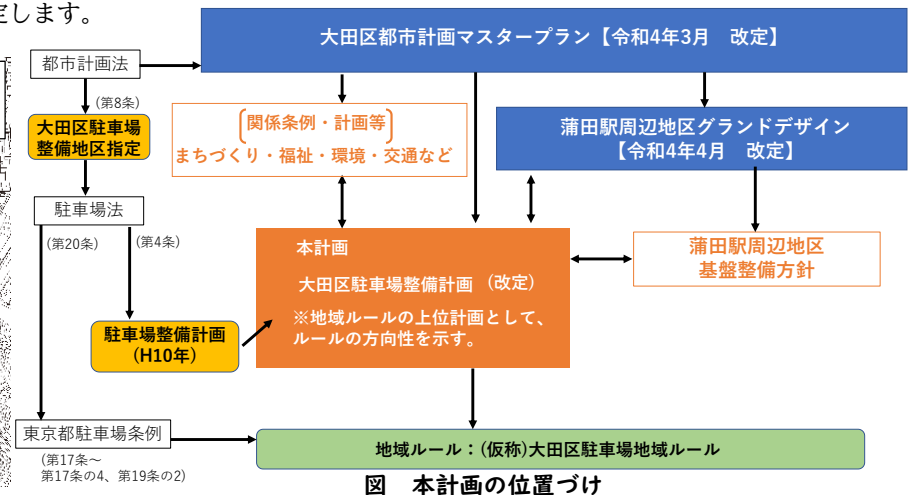
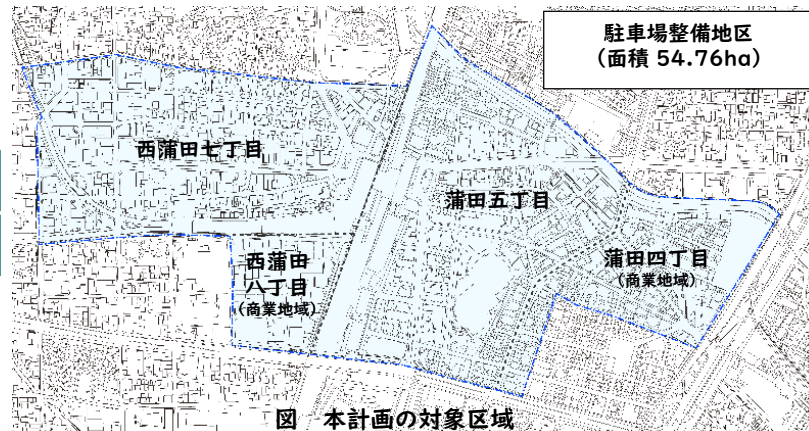
### 3. 質の高い駐車施設整備により目指すまちの姿

**目指すまちの姿1** 都市骨格軸における駐車施設の配置適正化等により創出する、歩行者の安全が確保されたにぎわいのあるまち

**目指すまちの姿2** 近年の動向を踏まえた駐車施設の整備により実現する、誰もがストレスなく移動できる快適な環境を備えたまち

### 4. 駐車場整備計画の位置付け

上位計画となる「大田区都市計画マスタープラン」及び「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」に示すまちづくりの方針を踏まえて、本計画の推進を図ります。



## 第2章. 駐車施設整備に関する基本方針

地区	駐車施設			路上駐車		
	乗用車	荷さばき車両	自動二輪車等	乗用車	荷さばき車両	自動二輪車等
西口周辺地区	収容台数: 110台 ピーク: 91台 利用率: 83%	収容台数: 0台 ピーク: - 利用率: -	収容台数: 50台 ピーク: 31台 利用率: 62%	11台	3台	10台
西口駅前地区	収容台数: 315台 ピーク: 195台 利用率: 62%	収容台数: 11台 ピーク: 6台 利用率: 55%	収容台数: 15台 ピーク: 15台 利用率: 100%	33台	14台	42台
東口駅前地区	収容台数: 636台 ピーク: 372台 利用率: 58%	収容台数: 5台 ピーク: 3台 利用率: 60%	収容台数: 78台 ピーク: 51台 利用率: 65%	39台	13台	21台
京急蒲田地区	収容台数: 43台 ピーク: 34台 利用率: 79%	収容台数: 3台 ピーク: 2台 利用率: 67%	収容台数: 9台 ピーク: 5台 利用率: 56%	5台	2台	5台

課題	基本方針
<b>課題1</b> <b>駐車場整備地区の実状、利用者のニーズに即した駐車施設の整備が必要</b> <b>■乗用車</b> ・駐車施設に余剰が生じている ・需要に応じた位置に駐車施設が必要 ・路上駐車が発生 <b>■荷さばき車両</b> ・小規模な建物の荷さばき需要が存在 ・路上での短時間荷さばき需要への対応 <b>■自動二輪車等</b> ・駐車施設が不足 ・路上駐車が発生 <b>■その他</b> ・車椅子利用者用駐車施設は数が限られている ・観光バス及び送迎バス等の路上駐車需要が存在	<b>基本方針1</b> <b>地域特性に応じた駐車場整備の推進</b> <b>■乗用車の駐車需要への対応</b> <b>■荷さばき車両の駐車需要への対応</b> <b>■自動二輪車等の駐車需要への対応</b> <b>■車椅子利用者用の駐車需要への対応</b> <b>■観光バス及び送迎バス等の駐車需要への対応</b>  <b>基本方針2</b> <b>まちづくりと連携した駐車場の配置適正化</b> <b>■まちづくり・都市交通を踏まえた配置の適正化</b>  <b>基本方針3</b> <b>駐車施設の新たな有効利用方策の検討</b> <b>■新技術の普及にあわせた柔軟な対応</b>
<b>課題2</b> <b>まちづくりと連携した駐車施策が必要</b>	<b>基本方針4</b> <b>施策の実現性を高めるためのルール作り</b> <b>■駐車場地域ルールの検討</b> 駐車施設の実現性を高めるための駐車地域ルールの検討を行います。
<b>課題3</b> <b>新技術及び新たな利用形態への対応が必要</b>	

## 第3章. 将来の地区別の需給バランス

- 目標年次**  
「大田区都市計画マスタープラン」や「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」に示されている年次に合わせ、概ね2040年代とします。
- 目標量**  
乗用車については供給台数が上回ることが予想されるため、必要とされる将来需要台数に対応し、新設だけでなく既存の駐車施設も有効活用しながら、駐車施設を適切に整備します。  
荷さばき車両および自動二輪車等については、将来駐車需給バランスをみると地区特性に応じて異なることが予想されるため、公共と民間が適切な役割を果たし将来需要台数に応じた駐車施設の確保を目指します。

## 第4章. 駐車施設整備に関する施策

- 基本方針1 地域特性に応じた駐車施設整備の推進**
- 乗用車用駐車施設**  
 施策1-(1) 地区特性に応じた乗用車用駐車施設の確保
- 荷さばき車両用駐車施設**  
 施策1-(2) 地区特性に応じた荷さばき車両用駐車施設の確保
- 自動二輪車等用駐車施設**  
 施策1-(3) 自動二輪車等用駐車施設の確保
- 車椅子利用者用駐車施設**  
 施策1-(4) 誰でも使いやすい駐車施設の整備推進
- 観光バス及び送迎バス等用駐車施設**  
 施策1-(5) 駐車位置の整序化
- 基本方針2 まちづくりと連携した駐車施設の配置適正化**  
 施策2 駐車施設の集約化、適正配置及び出入口の設置制限
- 基本方針3 駐車場の新たな有効利用方策の検討**  
 施策3 新技術及び新たな利用形態の普及に合わせた駐車施設整備への対応
- 基本方針4 施策の実現性を高めるためのルール作り**  
 施策4 駐車場地域ルールの検討